

第15回日本・シンガポール・シンポジウム 林外務大臣基調講演

1 冒頭

バラクリシュナン外務大臣、
河野日シンガポール友好議員連盟会長、
トミー・コー共同議長、
佐々江共同議長、
御列席の皆様、

外務大臣の林芳正です。本日の第15回日本・シンガポール・シンポジウムの開催を大変喜ばしく思います。そして、日本政府を代表し、日シンガポール双方の関係者の皆様の御尽力に深く御礼申し上げます。

実は私は、1996年の第2回シンポジウムに出席して以来、4回にわたってこのシンポジウムに出席させていただいています。そうした特別な思い出のあるシンポジウムにおいて、日本の外務大臣として基調講演を行えますことを、大変光栄に感じています。

本日は、日シンガポール関係や地域・国際社会への両国の貢献について、私の考えをお話ししたいと思えます。

2 日シンガポール関係の意義

現在、国際社会は、時代を画する変化の中にあります。これまで国際社会の平和と繁栄を支えてきた、普遍的な価値や、国際秩序に対する挑戦が一層顕在化しています。また、経済的要因が安全保障を大きく左右し始めています。

こうした中、日本は、普遍的価値を守り抜く覚悟、日本の平和と安定を守り抜く覚悟、そして人類に貢献し、国際社会を主導する覚悟、これら三つの「覚悟」を持って、対応力の高い、「低重心の姿勢」で、外交を展開しています。

日本外交にとって、シンガポールが重要なパートナーであることは、言うまでもありません。新型コロナの時代にあっても、岸田政権の発足直後から、首脳間を含め緊密に連携してきました。私も昨年12月にバラクリシュナン外務大臣と電話会談を行い、多岐にわたる分野について大変有意義な意見交換を行いました。対面で再会し、より突っ込んで意見交換をできる日を心待ちにしています。

シンガポールは、独立以来、目覚ましい発展を遂げてきました。今や、アジア随一の高所得国です。しかし、シンガポールの重要性は、豊かさだけではありません。私は、その発展の原動力に注目しています。一つ目は、国家の発展にかける情熱と力強い指導力。二つ目は、無から有を生み出す、また、マイナスをプラスに変革する創造力。三つ目は、内外の優秀な人材の積極的な活用です。

厳しい国際環境の中で平和と繁栄を実現していくためにも、シンガポールとの関係強化を通じて、こうした点こそ学んでいくべきと考えます。

3 地域・国際社会への貢献

地域を俯瞰すれば、シンガポールは、マラッカ海峡に面する戦略的要衝に位置し、物流、金融、人材、情報のハブ機能を果たしています。また、シンガポール国際問題研究所を含む多くの有力なシンクタンクを擁し、シャングリラ・ダイアログを開催するなど、国際的に高い発信力を有しています。そして、先ほど申し上げたとおり世界に冠たる人材を擁しています。日本は、そのようなシンガポールを、地域や国際社会が直面する課題に対応する責任を共有するパートナーと考えています。

今、地域の安全保障環境はこれまでにないほど厳しさを増しています。東シナ海や南シナ海で起こっていることは、地域のプレーヤーだけで対応すべき「地域問題」ではなく、国際社会における価値や原則に直接関わる問題であることは明らかです。北朝鮮、ミャンマー等を巡る諸課題に対応することも引き続き重要です。加えて、経済・社会状況の変化に伴い顕在化した経済安全保障の分野においても、特にサプライチェーンの強靱化、基幹インフラの安全性確保、技術流出

の防止等の協力を進める余地は大いにあるでしょう。日本とシンガポールは、これらの課題に共に立ち向かい、役割を果たすべきです。

特に、日本は、法の支配に基づく自由で開かれた秩序をインド太平洋地域に構築するための取組、すなわち「自由で開かれたインド太平洋」、FOIPを推進しています。そして、ASEANは、その実現に向けた要です。ASEANが自らのイニシアティブで進める「インド太平洋に関するASEANアウトルック」は、FOIPと多くの本質的な原則を共有しています。日本は、双方の実現に向けて、シンガポールと以下の分野で協力を進めていく考えです。

第一に、両国が共有する法の支配、航行の自由、自由貿易といった価値を、インド太平洋地域、そして国際社会に普及・定着させていきます。その際、官民様々なフォーラムにおいて、シンガポールの国際的な発信力をお借りできれば、これほど心強いことはありません。

第二に、地域の連結性向上に貢献していきます。例えば、昨年3月に両国間で合意した第三国インフラ協力に関する覚書を基礎に、具体的な案件形成に向けた取組を進めていきます。

また、この関連で、地域の経済関係を強化し、ビジネス環境を整備する観点からも、両国が自由貿易、デジタル化、気候変動等の分野で旗振り役を務めていくことが重要です。特に、昨年のTPP委員会議長国である日本と、本年の議長国であるシンガポールが連携して、TPPのハイスタンダードを維持していく必要があります。また、RCEP協定の完全な履行確保に向けた協力も両国の共通の利益です。

第三に、自衛隊艦艇による寄港や親善訓練を含めた安全保障協力や、ReCAAP（リキャップ）を通じた海賊対策といった海洋協力を継続していきます。また両国による第三国に対する様々な技術協力の枠組みである「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム」、いわゆるJSPP21を通じ、第三国への海上保安分野の技術協力なども着実に進めていきます。

最後に、現在、世界各地で、オミクロン株の出現により感染が急拡大していますが、新型コロナ対策の分野でも両国の更なる協力を探っていきたいと考えています。

4 結語

日本とシンガポールの共通の強みは人的資源です。地域・国際社会が直面する様々な課題について、両国が共に知恵を絞れば、必ずや先進的かつ効果的な解決策が見つかるかと確信しています。

残念ながら、昨年が続いて今回もオンラインの開催となりましたが、前向きにとらえれば、オンラインだからこそより多くの方々に議論を聞いていただけるというメリットもあるだろうと思います。

本日のシンポジウムの議論が、二国間関係、そして来年50周年を迎える日ASEAN友好協力関係の一層の発展と、地域・国際社会の平和と繁栄に向けた両国の協力の飛躍の端緒となることを祈念して、私からの御挨拶とさせていただきます。

御静聴、ありがとうございました。

(文字数：約2555字)

(了)